

[結果の概要]

住民基本台帳人口移動報告 平成23年詳細集計結果から

総務省統計局では平成24年4月26日に住民基本台帳人口移動報告平成23年詳細集計の統計表を公表しました。その中から、移動率について概要を紹介します。

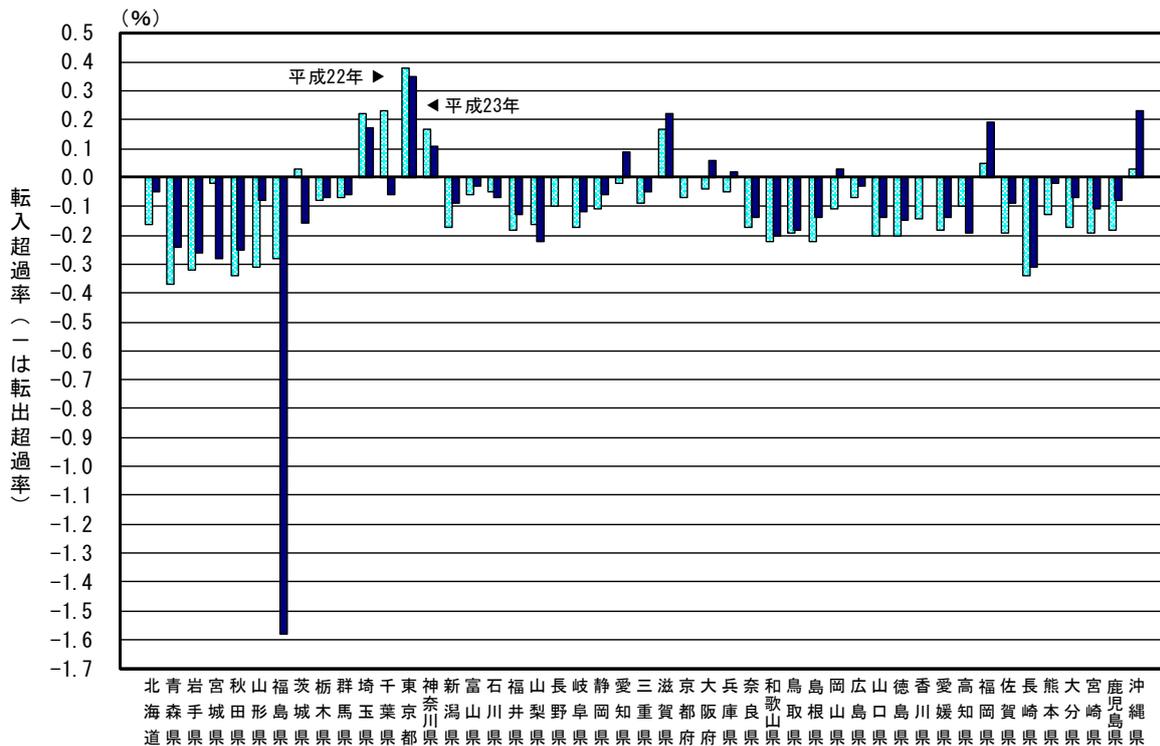
都道府県間移動率は1.85%で前年と同率

- 日本人の市区町村間移動率は4.00%となり、8年連続の低下
- 都道府県間移動率は1.85%となり、前年と同率
- 都道府県内移動率は2.14%となり、8年連続の低下

神奈川県、埼玉県、東京都の転入超過率はいずれも低下

- 都道府県別の転入・転出超過率をみると、転入超過率は東京都が0.35%と最も高く、次いで沖縄県(0.23%)、滋賀県(0.22%)など
- 転入超過となっている11都府県のうち、神奈川県、埼玉県及び東京都の3都県で転入超過率は前年に比べ低下
- 転出超過率は福島県が1.58%と最も高く、次いで長崎県(0.31%)、宮城県(0.28%)など
- 転出超過となっている36道県のうち、福島県、宮城県など5県で転出超過率は前年に比べ上昇
- 転出超過に転じている茨城県の転出超過率は0.16%、千葉県の転出超過率は0.06% (図1)

図1 都道府県別転入・転出超過率(平成22年、平成23年)

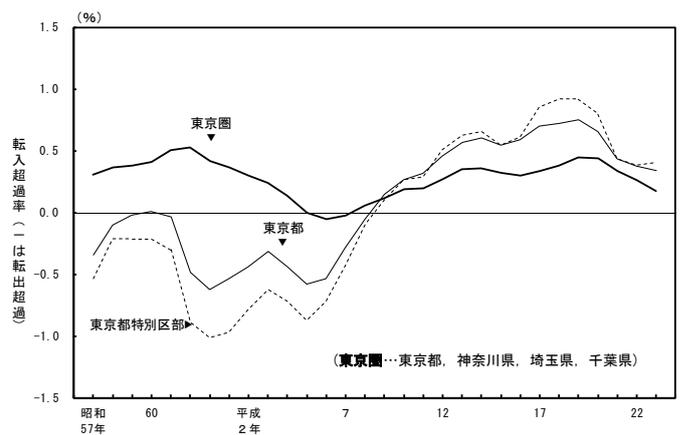


東京圏の転入超過率は0.09ポイント低下

- 東京圏の転入超過率は0.18%，東京都の転入超過率は0.35%，共に平成20年以降4年連続で前年に比べ低下
- 東京都特別区部の転入超過率は0.41%，平成18年以来5年ぶりに前年に比べ上昇

(図2)

図2 東京圏、東京都及び東京都特別区部の転入・転出超過率の推移（昭和57年～平成23年）

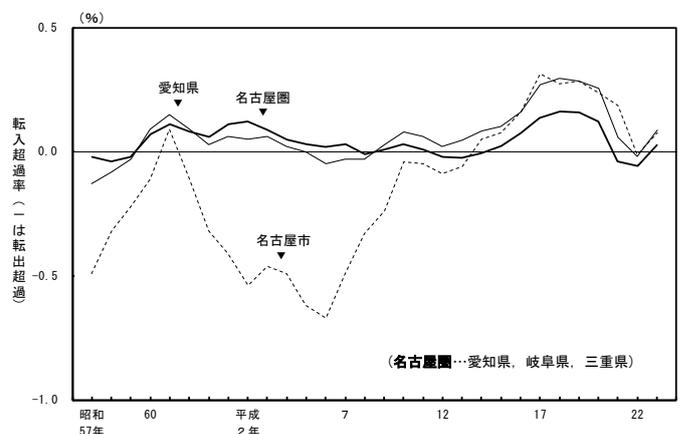


名古屋圏の転入超過率は0.03%，前年の転出超過率から0.09ポイント上昇

- 名古屋圏の転入超過率は0.03%，前年の転出超過率（0.06%）から0.09ポイント上昇
- 愛知県の転入超過率は0.09%，前年の転出超過率（0.02%）から0.11ポイント上昇
- 名古屋市の転入超過率は0.08%，前年の転出超過率（0.01%）から0.09ポイント上昇

(図3)

図3 名古屋圏、愛知県及び名古屋市の転入・転出超過率の推移（昭和57年～平成23年）

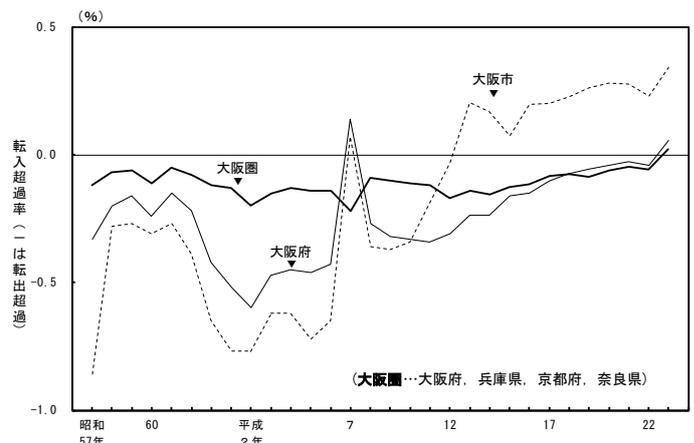


大阪圏の転入超過率は0.02%，前年の転出超過率から0.08ポイント上昇

- 大阪圏の転入超過率は0.02%，前年の転出超過率（0.06%）から0.08ポイント上昇
- 大阪府の転入超過率は0.06%，前年の転出超過率（0.04%）から0.10ポイント上昇
- 大阪市の転入超過率は0.34%，前年に比べ0.11ポイント上昇

(図4)

図4 大阪圏、大阪府及び大阪市の転入・転出超過率の推移（昭和57年～平成23年）



本報告における移動者数は、住民基本台帳法の規定により市町村に届出等のあった転入者に係る情報を集計したものです。

したがって、通常の転居等による移動者も含まれ、東日本大震災の影響を受けて被災地から避難した人に係る移動については、避難先の市町村に転入の届出があった人についてのみ、移動者として集計されています。

問い合わせ先：総務省統計局統計調査部国勢統計課 人口移動調査係（TEL：03-5273-1157）

詳細は、統計局ホームページ住民基本台帳人口移動報告（<http://www.stat.go.jp/data/idou/index.htm>）のページでも御覧になれます。